各施策の進捗状況

1 排出事業者に対する施策

施 策 (太字は新規・充実施策)		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 ※	評価・課題等
① 排出事業者への指導を充実	立入指導件数	309件	211件	228件	258件	232件	(継続)	○処理業者を通じた小規
			「廃棄物の適正処理ガ イドブック」作成	<u></u> カ	i イ ド ブ ッ ク の	配布 · 活用		模事業者への指導
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・リサイクル支援	○業務マニュアル作成	17777777		改訂 (4,000部)	○事業系一般廃棄物担当課との連携
		○「京都府産業廃棄物減量 センター」発足 (23.6) → 法人化「(一社) 京都 支援センター」(24.3)	邓府産業廃棄物 3 R	○「産廃チェック制度」の運用開始(④参照)		導,産廃チェック制度 [、] センターとの連携など	やガイドブック等の ¦ - !	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
]'	の連用開始 (色)参照)	<u> </u>	[-['	〇水銀の適正処理指導
② 委託処理が適正にされていることを								○実例紹介を交えた効果
実地確認するよう啓発	 	业へ指導時に随時啓免,講省会等への組込み,						的な啓発の継続
③ リサイクル施設情報の提供	 	L(3R支援センタ	_ ターが(公社)京都府産 	 業廃棄物協会に委託し 	J 「産業廃棄物3R情報提 ¬	J 供事業」を実施) T		○3R支援センター,産廃 協会との連携
④ 3 Rや適正処理に積極的に取り組む	優良認定件数			9件/申請12件 (運用開始)	23件/申請24件 (2年連続8件)	1 4件/申請15件 (3年連続7件)	(継続)	○制度の周知・普及の推進 ○認定事業者のインセン
排出事業者に対する認証制度の創設			「産廃処理・3R等	()里用 州炉)	(24座統8件)	(34)里航7件)		ティブ創出
			優良事業場認定制度」(産廃チェック制	環境フォー	「環境フォーラムきょうと」において「認定証授与式」の実施等		尾施等	○申請要件の見直し
			度)の創設(25.3) ○ 24.6 排出事業者				3年連続認定事業者の 表彰を実施予定	
			に対するアンケート				衣料で夫肥丁た	
⑤ 建設リサイクル法の円滑な運用	立入件数	195件	調査等 156件	133件	145件	134件	(継続)	 ○再生品の活用促進
	立八件級 再資源化等実		''		'''	' '		
	施状況報告書	1,971件	1,836件	2,070件	1,557件	2,088件	(\$\psi\psi\psi\psi\psi\psi\psi\psi\psi\psi	
⑥ PCB廃棄物の適正保管・適正処理の 指導	立入件数	59件	29件	55件	50件	5 2 件	(継続)	○適正保管の徹底 ○処理の促進と期限内の
11	保管状況等届出書	1,199件	1,004件	1,090件	992件	937件		完了 ○未把握の機器や使用中
		【21~23】微量 PCB 汚染 廃電気機器等把握支援	(○24.8 国検討委員会報 告書「今後のPCB廃棄物の		○低濃度 PCB 廃棄物無 害化処理施設設置	○京都市役所内 PCB 廃 棄物掘り起こし調査	○PCB 特措法改正	の機器への対応 ○行政代執行を踏まえた
		事業	適正処理能働こついて」)		○JESCO 事前登録説明 会(3回,延べ224名	来物掘り起こし調査	○処理計画改定予定	指導・啓発
		○計 59(4)事業所 355(22)台	よる処理期限の延長		参加) ○未届機器等把握のた			
		※()は本市分で内数	28. 7→39. 3)		めのチラシの作成・配布			
					(○「PCB 廃棄物処理基本計画」の変更 26.6)			
⑦ 産業廃棄物保管用地の監視	保管用地の届出件数	16件	6件	1件	6件	1件	(継続)	○「自社物」以外の搬入
		○市内約 110 箇所の 監視開始			○届出の指導(大岩 街道周辺地域)			防止 ○保管基準の遵守徹底
		○法改正に伴う制度周知						
⑧ 違反行為に対する厳正・迅速な対応 (警察等との連携)	立入件数	189件	79件	110件	8 2 件	104件	(継続)	○未然防止・拡大防止(監 視,指導) ○関係機関との連携
	大岩周辺地域 立入件数	129件	45件	68件	42件	38件		
					関係局と合同一斉立			
					○届出の指導(大岩 街道周辺地域)	○無許可積替保管禁 止の啓発		

2 処理業者に対する施策

施策								
(太字は新規・充実施策)		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 🔆	評価・課題等
① 優良な処理業者の育成に向けた情報公開 (排出事業者等への情報発信)の推進	優良認定事業者数	6社 (12件)	10件(16件)	14件(23件)	17件(28件)	16件(28件)	(継続)	○排出事業者に向けた効果的な情報発信○3R支援センター,産廃協会との連携○「優良産廃処理業者認定制度」と「情報公表制度」の差別化又は合理化
	情報公表制度報告数	(制度創設)	6件	7件	7件	7件		
		(○法による「優良 産廃処理業者認定制 度」(23.4)) ○「産廃処理業者情 報公表制度」の創設 (「自主行動計画制 度」廃止)(24.3)	○「産廃処理業者情報公表制度」運用開始	○「情報公表制度」 の HP リニューアル				
② 積替保管施設・処理施設への定期的な立 入指導の実施	中間処理・積替保管 施設への立入検査	80件/全83件 (延べ100回)	61件/全83件 (延べ110回)	54件/全87件 (延べ102回)	58件/全89件 (延べ67回)	87件/全87件 (延べ120回)	(継続)	○不適正処理防止の水平 展開○施設の適正維持○検査員の技能向上
	自己処理施設への 立 入 検 査	5件	3件	1件	4件	6件		
	ダイオキシン類の 行 政 検 査	4件	4件	4 件 (停止・改善命令 1 件)	4件	4件		
	埋立処分場の 水 質 検 査	1件 (ミニ処分場)	1件 (ミニ処分場)	1件 (ミニ処分場)	1件 (ミニ処分場)	1件 (ミニ処分場跡地)		
	法に基づく 定期検査	2件	2件	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	—————————————————————————————————————		
③ 循環型社会ビジネスに対する振興支援		○「京の環境みらい創成						○産業廃棄物の減量やリ サイクル等に係る研究,技
		事業」による助成(レア アース回収技術の開発など 新規4件,23年度で新規採択 終了)	((一社) 京都府産業廃棄物3R支援センターが 「京都府産業廃棄物発生抑制等促進事業」を実施)					術開発,事業化等に対する 支援・補助制度の把握・紹 介
								○3R支援センターとの 連携
④ 公共関与による適正処理の確保	大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス)への参画(昭 57~),㈱京都環境保全公社への府市協調支援(昭 56~)							○最終処分場の安定確保 等
⑤ 公共工事におけるリサイクル資材の利用 促進	!	京都市建	設 副 産 物 対	策 協 議 会 に	お け る 情 幸	服 交 換 な ど		
⑥ 違反行為に対する厳正・迅速な処分等 ※ 処理業許可,施設設置許可への処分	業許可	4件		1件	1件 委託基準・マニフェス	1件		※は同一の事業者(H27)
	取消処分件数	他団体の取消に 伴うもののみ		刑確定による 欠格該当	安託基準・マニノェス ト交付義務違反	刑確定による 欠格該当		○未然防止
	業許可 停止処分件数			2件 電子マニフェスト 虚偽報告		2件 電子マニフェスト虚偽報告, 施設無許可設置※	1 件 マニフェスト 不交付受託	○厳正・迅速な対応 ○関係機関との連携 ○他自治体との連携
	施設許可 処分件数			停止・改善命令1件 基準超過		停止1件 施設無許可設置*		

3 市民に対する施策

施 策 (太字は新規・充実施策)		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 ※	評価・課題等
① 啓発や環境教育の効果的な実施	環境フォーラム きょうと	729名 10/30「みやこめっせ」 ・3R推進全国大会と併催 ・ブース展示のほか, 産廃処理をモチーフと したゲームやキャラク ター(H23~)の活用	1,287名 3/9「イオンモール kyoto」 ・人の流れのある商業 施設で開催(H24〜) ・よしもと芸人との 「環境トークショー」 (H24〜)等を企画	1,369名 3/8「イオンモール kyoto」 ・「産廃チェック制度」 の優良事業場表彰式も 企画	1,376名 3/7「イオンモール kyoto」	930名 3/5「イオンモール kyoto」	(継続)	○大人向けの企画の工夫○排出事業場サイドとの連携強化○従前のイベント,見学会以外の取組
	さんぱい 施設見学会	【小中学生】2回69名 【一般】 2回54名 ・一般廃棄物の処理 施設を中心に行って きた「エコバスツア ー」の一環に位置付 け	【小中学生】2回51名 【一般】5回107名 ・一般向けのもの は,各行政区のエコ まちステーション等 による企画・実施も 可能に	【小中学生】3回74名 【一般】6回106名 ・一般向けのもの全 て各エコまちステー ション等が企画・実 施(H25~)	【小中学生】3回77名 【一般】10回251名	【小中学生】 3 回 66 名 【一般】 3 回 59 名		
	小中学生向け 啓発誌の刊行	小中学生の環境副読本 ・「産廃」に関する記 載状況を確認,24年 度版に意見反映				いち,に,さんぱい! ・小中学生向けに作成 ・環境フォーラムきょうとで 配布		
② 市民の安心・安全を確保するための情報公開と法的措置も含めた対応	岡田山撤去	○事業者による撤去 計画の検証等	○都市計画審議会の承認等(24.11) ○深草学区自治連合会・事業者・本市による三者協定(24.12) ○京都市廃棄物処理施設置等検討委員会設置等検討委員会設置要綱の改正(24.6) ○法定事項以外に、廃棄物が地下にある土地の形質の変更などに関しても意見聴取	○「試験撤去」開始 (25.6) ○事業者の施設設置完 了(26.3) ○本市による立入調査, 環境調査,交通量調査等	○岡田山の「本格撤去」 開始(26.7)	○撤去の監視	(継続)	○岡田山撤去の安全性確保,期間短縮 ○事業者による継続的な環境調査の実施・結果公表 ○本市は,安全性の監視・確認,進捗管理等(独自の環境調査等の実施・結果発表など)
	代執行等						市による撤去 1回 ・特別管理産業 廃棄物である廃 石綿が不法投 棄,行政検査を 経て,本市で撤 去した。	